

第11次伊達市交通安全計画（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

「第11次伊達市交通安全計画（案）」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	第11次伊達市交通安全計画（案）について		
募 集 期 間	令和4年2月7日（月）から3月8日（火）まで （30日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	5 件 （ 2 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既登載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	その他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	5 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		1 名
	郵送		0 名
	ファクシミリ		1 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		0 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市総務部総務課自治振興係（本庁舎2階） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0 1 4 2 - 8 2 - 3 1 6 2（内線317.318） F A X 番号 : 0 1 4 2 - 2 3 - 4 4 1 4 Eメール : jichi@city.date.hokkaido.jp		

市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>国は第11次交通安全基本計画で「先端技術の積極的活用」を横断的に重要な事項としています。北海道もまた、第11次北海道交通安全基本計画で「先端技術の積極的活用」について記載しています。これから急激に変化していくデジタル社会に対して、この5年間の交通安全計画の中に先端技術の活用について記載することは、世の流れに本市が取り残されないためにも必要と考えます。</p> <p>P13 第2章 講じようとする施策 第1節 道路交通の安全 1 道路交通環境の整備 （5）冬季道路交通環境の整備の後ろに（6）先端技術の積極的な活用として以下のような内容で追加してはいかがでしょうか。 「（6）先端技術の活用推進 衝突被害軽減ブレーキをはじめとした先端技術は、運転者の危険認知の遅れや運転操作の誤りによる事故を未然に防止する効果が期待できます。先端技術に関する情報提供や有効性について周知し普及を促進します。」</p>	<p>【 その他 】 国、北海道の交通安全計画に記載されている、最先技術の積極的活用については、現在の本市の実情にそわないものとして考え、今回の本計画の施策として掲載しておりませんでした。頂戴致しましたご意見は第12次交通安全計画の参考とさせていただきます、検討して参ります。</p>

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-2	<p>北海道では、違法駐車等の悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反に対する取締りの強化を推進しています。道内の他の市でも項目を設けているところが多くあります。また、気候変動により、今年のような雪害が今後も発生した場合、違法駐車や、迷惑駐車は除雪の妨げにもなります。「違法駐車対策の推進」などの項目を追加してはいかがでしょうか。追加する場所は以下が良いのではと考えました。</p> <p>①P13 第2章 講じようとする施策 第1節 道路交通安全 ケ 総合的な駐車対策の推進 1 道路交通環境の整備 (4) 災害に備えた道路交通環境の整備と (5) 冬季道路交通環境の整備の間に追加してはいかがでしょうか。 「(5) 違法駐車対策の推進 本市においては、都市部と比較して交通の渋滞を引き起こすほどの違法駐車はないものの、悪質性、危険性、迷惑性の高い違反駐車は排除及び自動車の保管場所の確保等に関し、市民に広報するとともに、関係機関・団体と連携し、市民の理解と協力を得ながら違法駐車をしない、させない気運を高めます。また、取締りに関しても、関係機関・団体と連携し、段階を踏んで強化していきます。」</p>	<p>【 その他 】 本計画は、「交通安全対策基本法」に基づき策定していますが、道計画を基本としつつ、本市の実情に合わせて作成しています。 2月の大雪は、市としては交通の渋滞を起こすほどの災害と認識しており、関係部署及び関係機関との協力が必要であり大きな課題となっています。 今後は、頂戴した意見を参考にさせていただき、他の施策と合わせて検討して参ります。 また、違法駐車については、関係機関及び市の広報等で周知していただくよう協議して参ります。</p>

市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-3	<p>本市の特性として道幅が狭い道路や入り組んだ道路が多くあると思います。そのような道にやむを得ず駐車する際は、他の車や行人の通行を妨げないような市民への広報・啓発活動を行うような内容を追加していただけないでしょうか。デイサービスなどの送迎の車や、宅配業者などの車が、狭い道での迷惑駐車で通行が出来ずにバックを余儀なくされているのを何度か見かけました。狭く入り組んでいるような道でのバックは大変危険であると思います。また、もし、緊急車両が通行するようなことがあった場合にも到着が遅れたりして生命の危険もあります。本市は有珠山もあり、災害のリスクも高い環境にありますので、是非、曖昧な表現ではなく、本市の地域の特性に応じた施策としてどこかに記載の検討をお願いいたします。</p>	<p>【 その他 】 頂戴いたしました意見のとおり、2月の大雪の影響により除雪が間に合わず車両や行人の妨げになっていたことは、市としても重大なこととして受け止めております。今後は関係部署と引き続き協議をし、このような災害時に対応できるよう他の施策と合わせて検討して参ります。</p>

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	<p>◎交通安全計画 (2)人優先の交通安全思想 「人優先」の交通安全思想について、横断歩道に対する運転者のモラルがかけていると思います。</p> <p>歩行者保護のためにも警察、関係機関の徹底した指導が必要と思います。</p>	<p>【 その他 】 頂戴いたしましたご意見を踏まえ、今後も「人優先」の交通安全思想について、引き続き関係機関と協議し、要望して参ります。</p>

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-2	<p>◎道路交通の安全 (5) 冬季道路交通環境の整備 冬季の歩行者の安全・安心で快適な通行のため、除雪等の早期体制の確立が不可欠と思います。</p>	<p>【 その他 】 頂戴いたしましたご意見を踏まえ、今後も冬季の歩行者の安全・安心で快適な通行のため、関係部署と協議しながら、除雪等による歩行空間の確保に努めて参ります。</p>